

総合案内・おくやみ窓口設置及び来庁者の利便性・快適性向上に係る
区役所庁舎レイアウト等作成業務
【質問と回答】

【質問 1】

先行して整備されている、北区、清田区の設置状況について、資料を提供いただくことは可能でしょうか。

<回答 1>

必要に応じた資料提供は可能です。

なお、北区役所及び清田区役所の設置状況については、以下のとおりです。

【北区役所】



【清田区役所】



※このレイアウト図は、設置当初のイメージです。実際のレイアウトは若干変更となっています。

【質問 2】

総合案内・おくやみ窓口を利用される方は、どれくらいの時間窓口滞在されますか。また、各窓口案内、相談、手続き以外に総合窓口・おくやみ窓口で行われていることはありますか。

<回答 2>

総合案内では数十秒から数分程度、おくやみ窓口では 30～40 分程度の滞在時間となります。

また、総合案内及びおくやみ窓口での対応業務は、仕様書に基づきます。令和 3 年度の仕様書については、下記ホームページにて御確認ください。

【札幌市役所ホームページ】

ホーム>くらし手続き>まちづくり・地域の活動>区政推進>令和 3 年度総合案内・おくやみ窓口運営業務に係る公募型企画競争

https://www.city.sapporo.jp/shimin/shinko/kusei-suishin/service_up_proposal.html

【質問 3】

レイアウト変更、家具・什器・サイン等の製作の内容を考える上で、来年度以降実施の際の予算感（工事に係る費用、建具・備品購入費を含む）は、どのくらいを想定されていますか。また、区ごとの予算の上限はありますか。

<回答 3>

来年度以降の予算規模及び区ごとの予算上限について、現段階でお示しできるものはありません。

【質問 4】

記帳台、間仕切り板の設置や内装変更について、仮設のみ、釘打ち・糊付け不可、工事・家具入れ替え作業は夜間のみ等、施工に係る条件はありますか。

<回答 4>

基本的には、区役所の閉庁日や平日夜間での施工を想定しています。ただし、施工内容のほか、来庁者や職員への影響なども考慮した上で、例外的に開庁時間（平日 8 時 45 分～17 時 15 分）においても施工可能としたいと考えています。

【質問 5】

本業務での改善案の中で、既製品ではなくオリジナルの造作物が必要となった場合、本業務の成果をもとに次年度に別途業者選定・整備を進めることを想定されていますか。

<回答 5>

本業務においてオリジナルの造作物が必要となった場合においても、次年度以降の整備においては、改めて業者選定を行う想定です。